

NexTop Cloud サービス提供約款

第1章 (総則)

第1条 (本約款の目的)

1. インターネットウェア株式会社（以下「**弊社**」といいます。）は、NexTop Cloud サービス提供約款（以下「**本約款**」といいます。）を定め、これにより DaaS「NexTop Cloud」（以下「**本サービス**」といいます。）を、本サービスの利用する者（以下「**お客様**」といいます。）に対し提供します。
2. 弊社の販売代理店が提供するサービスの利用は、販売代理店の約款に従うものとします。

第2条 (本約款の変更)

1. 弊社は、法令の規定に従い、本約款を変更することがあります。この場合には、お客様の料金その他の利用条件は、変更後の新約款によります。
2. 弊社は、前項の変更を行う場合には、本規約を変更する旨及び変更後の本約款の内容並びに効力発生時期を、お客様に対し、弊社ホームページにおける掲載その他の適切な方法で周知します。

第3条 (通知方法)

1. 弊社からお客様へのすべての通知は、弊社が適当と認める方法により行うものとします。
2. 前項の通知が、弊社ホームページ上の掲示による場合、弊社ホームページ上にアップロードされ一般的に閲覧可能となった時点で、通知の効力を生ずるものとします。
3. 弊社ホームページ上の掲示場所は弊社トップページ（URL：<https://www.inw.jp/>）又は弊社トップページから2階層以内のリンクページ上とし、新しい日付のものを優先するものとします。
4. お客様は、随時弊社ホームページの閲覧及び電子メールの受信確認を行う等により、弊社からの通知の有無及びその内容を遅滞なく確認する義務を負うものとします。
5. 弊社が、お客様の指定するメールアドレスその他の連絡先に連絡又は通知を行った場合、お客様は当該連絡又は通知を受領したものとみなします。

第2章 (サービス)

第4条 (サービスの構成)

1. 本サービスは、弊社の設備及びソフトウェア（以下「**設備等**」といい、弊社が第三者よりライセンスの提供を受け又は賃貸している設備又はソフトウェアを含みます。）をお客様が使用するインターネット専用線・公衆回線等（以下「**回線等**」といいます。）を通じて非独占的に利用することにより行われます。本サービスは、インターネット回線を利用し提供されるため、インターネット回線の混雑状況により品質が低下したり、切断されたりする可能性があります。弊社は本サービス利用者のセキュリティを完全に保証するものではありません。
2. 本サービスのサービス提供地域及び利用に必要な通信環境や機器等の概要は、**別紙3**の「NexTop Cloud 利用許諾書」に定めるところによるものとします。

第5条 (利用環境等)

1. お客様は、自己の責任と負担においてISP（インターネットサービスプロバイダ）利用契約をはじめとした本サービスを利用するために必要な通信環境及び機器等（パソコン、タブレット、スマートフォン、マイク、ソフトウェア等の一切を含みます）を準備するものとします。
2. 弊社は、お客様が弊社から購入された機器を除き、本サービスの利用に必要な通信環境や機器等の内容として弊社が定めたものも含め、お客様が準備した機器の動作等すべてに関し、一切の保証をせず、何らの責任も負わないものとします。

第3章 (本サービスの利用手続、継続利用、解約)

第6条 (申込方法)

1. 本サービスの利用を申し込む者（以下「**申込者**」といいます。）は、本約款の内容を承諾した上で、弊社所定の手続に従い、本サービスの提供を受けるための契約（以下「**本契約**」といいます。）の申込を行うものとしします。

第7条 (申込の承諾及び本契約の成立)

1. 本契約は、弊社が前条の申込を承諾し弊社において利用登録が完了した日に成立するものとしします。
2. 弊社は、本サービスの利用に必要なログインID及び初期パスワードの利用登録の手続が完了次第、お客様に対し、ログインID、初期パスワード、本サービスの開始日を通知するものとしします。

第8条 (申込の不承諾)

1. 弊社は、申込者が以下の項目に該当する場合、本契約を締結しないことがあります。
 - (1) 過去に本サービスの利用停止、本契約の解除が行われた場合
 - (2) 申込の内容に虚偽、誤記又は記入漏れがある場合
 - (3) 仮差押、差押、競売、破産、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始等の申立てを受けている場合
 - (4) 手形交換所の取引停止処分を受けている場合又はその他支払停止の状況にある場合
 - (5) 公租公課の滞納処分を受けている場合
 - (6) 社会通念上不適切な利用であると判断される場合
 - (7) 申込者に対して本サービスを提供することが不相当と判断される合理的事情がある場合
2. 弊社が、前条の規定により申込を承諾した後に、申込者が前項各号のいずれかの場合に該当することが判明した場合には、弊社はその承諾を取り消すことができます。この場合、弊社は取消しにより申込者が被った損害についての責任を負わないものとしします。

第9条 （利用期間）

1. 本サービスの最短利用期間は、お客様に本サービスの提供を開始した日から起算して1年間とします。弊社が定める方法により期間満了90日前までにお客様又は弊社から別段の意思表示がないときは、利用期間はその満了日の翌日からさらに1年間自動的に更新されるものとし、以後もまた同様とします。

第10条 （サービス更新時の取扱、解約）

1. 本サービスの最短利用期間は、お客様に本サービスの提供を開始した日又は前条に定める自動更新の日から起算して12ヶ月とし、この期間は解約することができないものとします。
2. お客様は、前項の最短利用期間内に解約を行う場合は、解約希望日の90日前までに本条第4項所定の届出を行い、弊社が定める期限までに、別途定める解約違約金を一括して当社に支払うものとします。
3. お客様は、前項に定める届出が弊社に到達した時点において第11条2項に定める料金等のうち未払いのもの又は支払遅延損害金がある場合には、直ちにこれを支払うものとします。
4. お客様が本サービスの解約を希望する場合、弊社所定の書式、及び方法によって届け出るものとします。

第4章 (料金等)

第11条 (料金等)

1. 本サービスの利用料金は、別紙1に定めるところによります。お客様は、弊社が別に定める基本サービス範囲外の設備工事等を利用される場合は、別途弊社とお客様との間で合意する初期費用を支払うものとします。
2. お客様は、初期費用及び利用料金（以下「料金等」といいます。）の支払に関し、本約款の定めに従うものとします。
3. 弊社は、お客様に通知のうえ、料金等を随時改定することができるものとします。
4. お客様は、弊社が定める期日（金融機関の非営業日の場合は直前の営業日。以下「本支払期日」といいます。）までに利用料金を弊社が指定する口座又は請求代行業者において支払うものとします。なお、振込手数料その他の支払に係る費用はお客様の負担とします。
5. 利用料金は、年払い（課金開始月に1年分を一括して支払い）とします。ただし、弊社が特に認めた場合のみ、月払い（課金開始月を起点として毎月支払い）にすることができるものとします。
6. 本条第4項の決済について、お客様と弊社又は第三者との間に生じた紛争を理由としてお客様が支払を拒絶した場合、当該紛争が解決するまでの間、弊社は、事前に通知することなく、本サービスの利用を停止することができるものとします。
7. 本支払期日までに料金等の納付がない場合、弊社は、本約款23条1項に基づき、事前に通知することなく、本サービスの利用を停止又は本契約を解除することができるものとします。
8. 前二項の規定による本サービスの利用停止がなされた場合、弊社において料金等の支払を確認するまでの間、当該停止は継続するものとします。
9. 本サービスの月額で支払う場合の利用料金は年額の12分の1とし、利用開始月を1ヶ月目として課金開始月に設定するものとします。
10. 初期費用等を含む本サービスの利用料金額や支払方法は別紙1に定めるものとします。

第12条 (消費税等の負担)

1. 第11条の規定その他本約款の規定により料金等の支払を要するものとされている額は、別紙1に定めた利用料金の額その他に消費税相当額を加算した額とします。
2. 消費税率に変更が生じた場合は、変更後の消費税率を適用した料金に変更するものとします。

第13条（延滞利息）

1. お客様は、本支払期日までに料金等の支払を行わない場合、本支払期日の翌日から起算して支払いの日の前日までの期間について、年14.6%の割合による延滞利息金を料金等と一括して支払う義務を負うものとしします。

第5章（お客様の義務等）

第14条（ログインID等の管理）

1. お客様は、弊社がお客様に割り当てるログインID、パスワード等（以下「ログインID等」といいます）の管理責任を負うものとしします。
2. ログインIDは1ユーザーごとに1つを割り当てるものとしします。
3. お客様は、弊社から割当てられたログインID等を第三者に利用させ、若しくは貸与、譲渡、売買又は質入等してはならないものとしします。
4. ログインID等の管理及び使用上の過誤、第三者による使用等により発生した本サービスの不具合やお客様の損害に関する責任お客様自身が負担するものとし、弊社は一切の責任を負わないものとしします。
5. お客様は、ログインID等の盗難ないし第三者による不正使用ないしそのおそれのある事情を知った場合、弊社に対して速やかにその旨を直接的かつ即時的手段により連絡し、弊社からの指示がある場合にはこれに従うものとしします。

第15条（登録内容変更の届出）

1. お客様は、本サービスの利用申込時に弊社に届け出た内容（利用会社名、担当者部署名、担当者名、電話番号、電子メールアドレス、利用ユーザ数及び利用環境その他）に変更があった場合、直ちに弊社に対して変更の届出を行う義務を負うものとしします。
2. 前項の届出を怠ったことにより、お客様又は第三者に生じた損害（本サービスの利用停止、通知の不達等に起因するものを含む）について、弊社は一切の責任を負わないものとしします。

第16条（権利等の処分の禁止）

1. お客様は、弊社の承認を得ずに本契約上の地位又は本約款に基づく権利もしくは義務を、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定その他の一切の処分をしてはならないものとします。

第17条（禁止事項）

1. お客様は、本サービスの利用にあたって、以下の行為を行ってはならないものとします。
 - (1) 犯罪行為及び犯罪行為に結び付く行為
 - (2) 公序良俗に反する行為
 - (3) ストーカー行為等の規制等に関する法律第2条に定義されるストーカー行為
 - (4) いたずら電話又は迷惑メール等を送発信する行為
 - (5) 他人の著作権その他の知的財産権を侵害する行為
 - (6) 他人の財産、名誉、プライバシーに関する権利を侵害する行為
 - (7) コンピュータウイルス等の有害なプログラムを本サービスに関連して使用し又は提供する行為
 - (8) 本サービスを直接又は間接に利用する者に対して重大な支障を与えるおそれのある行為
 - (9) サービス・アカウント又はパスワードを不正に使用する行為
 - (10) 第三者になりすまして本サービスを利用する行為
 - (11) 法令に違反する又は違反するおそれのある行為若しくは弊社が不適切と判断する行為

第18条（お客様の責任）

1. お客様は、前条各号に該当する行為によって、弊社又は第三者に損害を与えた場合、お客様としての地位を喪失した後であっても、弊社又は第三者が受けた損害について一切の法的責任を負うものとします。
2. 前項の場合、本約款の定めによって付与された期限に関わらず、弊社が徴収すべき料金その他お客様が負担する債務がある場合には、当該債務の全部につき、期限の利益を喪失し、お客様は債務の全額を、お客様の負担において、直ちに弊社に支払う義務を負うものとします。

第19条（知的財産権）

1. 本サービスを構成するシステム及びこれらに付随する技術全般に関する著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他の知的財産権及び所有権その他一切の権利は、弊社提携事業者等に帰属するものを除き弊社に帰属します。
2. 本条の規定に違反し紛争が発生した場合、お客様は、自らの責任で当該紛争を解決することとし、弊社に一切の責任及び損害を負担させないものとします。

第6章 （弊社の義務等）

第20条（サポートサービス）

1. お客様は、本サービスの利用に関し、弊社の提供する別紙4「NexTop Cloud サポートサービス規約」に定めるサポートサービスを受けることができます。この場合、お客様は、弊社に対し、保守、修理、品質改善等対応を要請する場合、弊社がサービス窓口連絡するものとします。また、お客様は弊社担当者に対し、障害の状況や内容等について、弊社がお客様の要請への対応を準備するために必要な情報を提供するものとします。

第21条（機器の保証等）

1. 機器の保証は、当該機器に添付された保証書の規定に基づくものとします。
2. お客様が保証規定に基づいて代替品の送付を受ける場合、弊社が指定する期日までに交換対象の機器を送料着払いの方式によって発送するものとします。

第22条（お客様情報の保護）

1. お客様及び弊社は、本サービス遂行のため相手方より提供を受けた営業上その他業務上の情報に含まれる個人情報（個人情報の保護に関する法律に定める「個人情報」をいいます。）を本サービス遂行目的の範囲内でのみ使用し、又は第三者に開示又は漏洩しないものとするとともに、個人情報に関して個人情報の保護に関することを含め関連法令を遵守するものとします。なお、本条の規定は、本サービス終了後も有効に存続するものとします。

第7章 （本サービスの利用停止、中断、終了等）

第23条（サービスの利用停止及び弊社による契約解除）

1. お客様が次の各号のいずれかに該当する場合、弊社は事前に通知することなく、直ちに当該お客様にかかる本サービスの利用を停止又は本サービス本契約を解除することができるものとします。
 - (1) 手段の如何を問わず、本サービスの運営を妨害した場合
 - (2) 監督官庁から営業取消・停止等の処分を受けた場合
 - (3) 本約款8条1項3号から5号までに定める事由に該当する場合
 - (4) 利用申込に際し、虚偽の申告を行ったことが判明した場合
 - (5) 本約款17条各号に定める禁止事項に該当する行為を行った場合又はこれにかかる行為を行うおそれがあると弊社が判断した場合
 - (6) 料金等の支払遅延又は不払があった場合
 - (7) 弊社による本約款の変更につき承諾しない旨を通知した場合
 - (8) 本約款に違反した場合、本契約の継続が不適切であると弊社が判断した場合
2. 弊社が、前項各号に基づき、本サービスの利用を停止又は本契約を解除した場合、お客様は、初期費用等の支払義務を負います。この場合において、弊社は損害賠償責任を一切負わないものとします。
3. 本契約が解除された場合、本サービスの提供は即時に終了するものとし、同時にお客様は弊社に対して負う債務について期限の利益を喪失し、その債務の全額を直ちに支払うものとします。

第24条（反社会的勢力との関係を理由とする解除）

1. お客様は、自己の代表者、責任者、実質的に経営権を有する者及び従業員（派遣労働者を含む）等が、現在及び将来にわたり、次の各号に掲げる事由に該当しないことを確約し、将来においても該当しないことを確約することとします。また、弊社は、お客様が次の各号の一に該当すると判断した場合は、何らの催告なく、本サービスを解除することができるものとし、解除した場合において損害が生じたとしても、これを一切賠償ないし補償しないものとします。
 - (1) 暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、その他の反社会的勢力（以下「反社会的勢力」という。）である場合又は反社会的勢力であった場合
 - (2) 反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められる場合
 - (3) 反社会的勢力を利用していると認められる場合
 - (4) 反社会的勢力に対して資金等を提供し又は便宜を供与するなど関与していると認められる場合

- (5) 自ら又は第三者を利用して、弊社又は弊社の取引先等関係者に対して、暴力的行為、脅迫的言辞を用いる行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、風説を流布し、偽計・威力を用いて信用を毀損し又は業務を妨害する行為などした場合

第25条（本サービス提供の中断）

1. 弊社は、次の各号のいずれかに該当する場合、お客様への事前の通知又は承諾を要することなく、本サービスの提供を一時的に中断することができるものとします。
 - (1) 戦争、暴動、騒乱、労働争議、地震等自然災害、火災、停電その他の不可抗力による非常事態のため、本サービスの提供を通常どおり継続することができなくなった場合
 - (2) 政府機関の規制、命令による場合
 - (3) システムの保守又は工事を実施する場合
 - (4) 弊社に起因しない理由により弊社システムに障害等が発生し、本サービスの提供を通常どおり継続することができなくなった場合
 - (5) 他の電気通信事業者等がサービスの提供を中断し、本サービスの提供を通常どおり継続することができなくなった場合
 - (6) 弊社が一時的な中断が必要と判断した場合
2. 弊社は、本サービス用設備等の定期点検を行うため、お客様に事前に通知の上、本サービスの提供を一時的に中断できるものとします。
3. 弊社は、前各項に定める事由のいずれかにより本サービスを提供できなかったことに関してお客様等又はその他の第三者が損害を被った場合であっても、一切責任を負わないものとします。

第26条（本サービスの終了）

1. 弊社は、お客様に事前に通知した上、本サービスの全部又は一部の提供を終了すること及び本サービスの全部又は一部の提供を終了した日をもって本契約の全部又は一部を解約することができるものとします。
2. 前項の通知の方法及びは、本約款の定めによります。
3. 弊社が本条に定める手続によって本サービスの提供を終了した場合、本サービスの終了に伴いお客様又は第三者に生じる損害、損失、もしくはその他の費用の賠償又は補償を免れるものとします。
4. 弊社は、既に支払われている利用料金等について、お客様に対する払戻義務等を一切負わないものとします。

第8章 (損害賠償等)

第27条 (損害賠償の制限)

1. 弊社は、本サービスの提供すべき場合において、弊社の責に帰すべき事由によりその提供をしなかったときは、本サービスが全く利用できない状態にあることを弊社が知った時刻から起算して24時間以上その状態が連続したときに限り、そのお客様の損害を次項に定める範囲内で賠償します。弊社の債務不履行又は不法行為に基づき、お客様がサービスを全く受けられなかった場合（以下「利用不能」といいます。）、利用不能となったことを弊社が知った時刻から起算して、連続して24時間以上となったときは払い戻しを行うものとします。
2. 前項の場合において、弊社は、本サービスが全く利用できない状態にあることを弊社が知った時刻以後のその状態が連続した時間（24で割り切ることができる時間に限ります。）について、24時間毎に日数を計算し、18,000円をその日数で除して算出した金額を発生した損害とみなし、その額に限って賠償します。ただし、賠償額は18,000円を上限とします。戦争、暴動、騒乱、労働争議、地震等自然災害、火災、停電その他の非常事態等、弊社の責めに帰すことのできない事由により生じた損害及び弊社の予見可能性の有無に拘わらず、特別の事情から生じた損害又は逸失利益を含む間接損害については、弊社は賠償責任を負わないものとします。
3. 弊社は、前2項にかかわらず、以下の各号に該当する損害については、一切の責任を負いません。
 - (1) お客様が本サービスの利用により第三者に対して与えた損害
 - (2) 弊社の責に帰することのできない事由から生じた損害
 - (3) 弊社の予見の有無を問わず特別な事情から生じた損害
 - (4) 逸失利益及び第三者からの損害賠償請求に基づいて生じたお客様の損害
4. 弊社の故意又は重大な過失による場合には、前3項の規定は適用しません。

第28条（免責事項）

1. 本サービスの提供の遅滞、変更、中断、もしくは終了、お客様が本サービスを通じて登録・提供等をおこなう情報等の流出、もしくは消失等、またはその他本サービスに関連して発生したお客様、または第三者の損害について、弊社の責に起因するものを除き、弊社は一切責任を負わないものとします。
また、お客様は、お客様等が本サービスにおいて提供、伝送するデータ等については、お客様は自らの責任で同一のデータ等をバックアップとして保存しておくものとし、本契約に基づき弊社がデータ等のバックアップに関するサービスを提供する場合を除き、弊社はかかるデータ等の保管、保存バックアップ等に関して一切責任を負わないものとします。
2. 弊社は、本サービス内容及びお客様が本サービスを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等のいかなる保証も行わないものとします。
3. 弊社は、お客様が本サービスの利用により、第三者との間に生じた紛争及び第三者から受けた被害等について、一切責任を負わないものとします。
4. 弊社及びお客様は、自らの合理的な支配の及ばない状況（ウイルス等を含むサイバーテロ、火災、停電、地震等自然災害、戦争、通商停止、労働争議、暴動、物資、及び輸送施設の確保不能、政府当局による介入又は内外法令の制定、改廃等を等を含む）により金銭債務を除いた本サービス利用上の義務の履行が遅滞した場合、その状態が継続する期間中相手方に対し、債務不履行責任を負わないものとします。

第29条（非保証等）

1. 弊社は、本サービスのお客様の利用目的への適合性等に関し、如何なる保証も行わないものとします。
2. お客様は、本サービスの利用に際し、お客様自身及びその事業に適用される法令、規則等への適合性をすべて自身で調査するものとし、弊社は何ら保証を行わないものとします。
3. お客様が本サービス又は弊社の他の顧客に関する情報を得た場合であっても、弊社はお客様に対し、本約款に規定のない如何なる便宜提供、保証を行わないものとします。
4. 他のウェブサイトと弊社ウェブサイトとの間に一方向又は双方向のリンクが提供されている場合でも、弊社は弊社ウェブサイト以外のウェブサイト及び当該ウェブサイトから得られる情報について、何ら責任を負いません。

第9章 (附則等)

第30条 (準拠法)

1. 本約款の準拠法は日本法とし、その成立、効力、履行及び解釈に関しては、日本国における各法令が適用されるものとします。

第31条 (裁判管轄)

1. 本約款及び本サービスに関し、訴訟の必要が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2023年9月1日施行

別紙 1 (販売価格)

1. 年間ライセンス (ユーザ CAL)

- ・ NexTop Cloud 1 ユーザ ¥216,000 (1 ユーザ月額 ¥18,000 x 12 カ月分)

※消費税別の販売価格です。

2. お支払い等

- ・ お客様は、請求書が電子メール送信の方法によって交付されることに同意するものとします。
- ・ 機器の購入の場合、お支払確認後の発送となります。
- ・ 弊社指定の請求代行業者にお支払い頂く場合、請求代行業者の約款に従うものとします。

別紙 2 (その他条件等)

1. ライセンス

- ・ 本サービスのライセンスは、最小 5 ユーザからご契約可能です。
- ・ 本サービスのライセンスは、ユーザ毎に割り当てる形態であり、同一ライセンスを複数ユーザで共有することはできないものとします。

2. 工事等

- ・ お客様の環境によっては、サービス利用にあたり工事が必要になる場合があります、弊社がその工事を引き受ける場合、別途工事料金が必要になります。

別紙 3 (NexTop Cloud 利用許諾書)

別紙 4 (NexTop Cloud サポートサービス規約)

以上